

令和元年10月7日

大牟田市長 中尾 昌弘 殿

大牟田市総合計画審議会
会長 明石 照久

大牟田市まちづくり総合プラン(案)について

平成31年2月21日付総政第614号により諮問を受けた標記のことについて、下記のとおり答申します。

記

大牟田市まちづくり総合プラン(案)は、これからの大牟田市の目指す都市像「人が育ち、人でにぎわい、人を大切にする ほっとシティおおむた」を掲げ、未来の大牟田市へ向かって「人」を中心としたまちづくりを進めていく方向性が示されています。また、それを実現するための5つの基本目標「未来を拓く人がはぐくまれています」、「地域の宝が活かされ、にぎわいのあるまちになっています」、「支えあい、健やかに暮らせています」、「都市と自然が調和した快適なまちになっています」、「安心して安全に暮らせています」の下、基本目標達成のための各施策が記載されたものであります。

今回、諮問された大牟田市まちづくり総合プラン(案)について、当審議会における全体会議及び二つの部会にて慎重に審議した結果、今後の4年間における具体的な施策が体系的に組み立てられており、その内容は全体として概ね妥当なものとして認めます。

なお、まちづくりの推進にあたっては、今後の諸情勢の変化等にも適切に対応されるとともに、次の事項に十分配慮されることを要望します。

基本目標1 はぐくみ 「未来を拓く人がはぐくまれています」

1. 安心して子どもを産み、育てられる環境づくりは重要であるため、子育て世代包括支援センター「はぐはぐ Oomuta」をはじめ、取組みの更なる拡充を図るとともに、より一層の情報発信の強化に努められたい。
2. より一層魅力ある学校教育づくりに向け取り組まれたい。特に、時代の変化に対応できる生きる力を育成するため、引き続き ESD を推進するとともに、小中学校や高等学校におけるキャリア教育の強化にも努められたい。
3. 就職や大学進学のために一度転出したとしても、将来的に大牟田市に U ターンしてくるよう、郷土に対する愛着や誇りが育まれる取組みに努められたい。
4. スポーツツーリズム、スポーツ大会や合宿の誘致など、スポーツを通じた交流人口の拡大により地域活性化を図っていただきたい。そのためにも、老朽化した体育館の整備について検討されたい。
5. 文化芸術について、最近では若い世代を中心とした取組みが増えている。市民がより身近に文化芸術に触れられるような機会づくりに取り組まれたい。

基本目標2 にぎわい 「地域の宝が活かされ、

にぎわいのあるまちになっています」

1. 若い世代に住み続けてもらう、戻ってきてもらう、そして移り住んでもらうためには、若い世代に選ばれるような産業や雇用の場が欠かせない。新しい産業分野における新規創業や企業進出、既存企業の業態転換を促進することで、イノベーション（新しい技術や考え方の導入による幅広い変革）による新たな価値の創出や地域資源・特性を活かした新ビジネスへの挑戦が促進される環境づくりに努められたい。
2. 「にぎわいのあるまち」を本気で目指すのであれば、今までどおりの取組みでは厳しい。「世界遺産や動物園などの地域資源をどのように活用すればにぎわいが創出できるのか」といった観点から戦略を練りなおし、取組みを強化されたい。

基本目標3 やさしさ 「支えあい、健やかに暮らせています」

1. 大牟田方式として有名になっている認知症の取組みをはじめ、行政や地域、事業者が一体となって「高齢者にも障害のある人にも優しい福祉のまちづくり」を進められたい。
2. 今後は、新たな発想でこれまで関わりの薄かった団体や企業を巻き込み、ビジネスの観点から地域課題の解決に取り組まれたい。
3. 健康寿命延伸に向け、医師会やスポーツ団体、サークル・サロン活動団体等との施策分野を越えた連携協力体制の構築に取り組まれたい。
4. 医療や福祉サービスを将来にわたり維持していくため、介護人材の確保に

向けた魅力発信はもとより、外国人の受入や IT・ロボットの活用などへの支援に取り組まれない。

基本目標4 暮らし 「都市と自然が調和した快適なまちになっています」

1. 三池山や甘木山など地域住民に身近な自然環境の保全に努められたい。
2. 地域住民の移動手段の確保に向け、行政・市民・交通事業者の役割分担による公共交通の維持、さらには、自動運転やデマンド交通をはじめ多様なテクノロジーの活用に向け取り組まれない。
3. 下水道の普及については、費用対効果や個人負担のあり方の観点から、どの地区まで普及すべきか慎重に判断されたい。
4. 廃棄物等の発生抑制、資源の循環的な利用及び適正な処分により、地球環境の保全に貢献する循環型社会を形成し、環境に配慮された持続可能なまちを実現していただきたい。

基本目標5 あんしん 「安心して安全に暮らせています」

1. 安心して過ごすことが出来るまちの実現のため、災害に強いまちの実現や暴力団排除に向けた取組みを強化されたい。
2. 断水の経験を忘れることなく、「自助」「共助」を基本とした地域防災力の向上と、防災・減災に向けた適切な情報発信や普及啓発、防災教育に努められたい。あわせて、救急車をはじめとする、緊急時のサービス利用の適正化に向けた普及啓発に取り組まれない。

計画の実現に向けて

1. まちづくりの担い手は多様かつ幅が広がってきているため、若い世代を如何に巻き込んでいくかという観点から、「活動の継続」と「担い手の充実」に向けた仕組みづくりに努められたい。
2. シティプロモーションについては、多様な SNS を世代ニーズに合わせ、組み合わせ活用するなど、より多くの人に確実に情報が伝わるよう工夫されたい。
3. 自治体が住民サービスを持続的、かつ、安定的に提供していくため、AI・ロボット等の自動化・省力化につながる技術を活用し、徹底的な生産性の向上を図られたい。
4. ふるさと納税による自主財源の確保はもとより、様々な制度や手法を活用し、まち全体として収入源を増やす、「稼ぐまち」として挑戦し続ける姿勢を示されたい。
5. 庁舎は、バリアフリーかつ利用する人にとって使いやすい機能をもったものにしていただきたい。

なお、本市の目指す都市像の実現にあたっては、行政や市民、企業とまちづくりの理念を共有し、連携を図りながら、中長期を見通した持続可能なまちづくりを進める必要があります。そのためにも、本市のまちづくりの方向性と「持続可能な社会の実現」や「誰一人取り残されない社会の実現」に向けた、世界共通のゴールである SDGs との関連を意識しながら、計画を推進していく必要があると考えます。

あわせて、審議の過程において各委員から出された意見等については、別紙のとおり取りまとめているので、計画の推進にあたっては、十分尊重されるよう要望いたします。